

第2回検討委員会以降の状況報告について

1 条例の名称

「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」

- ・検討委員会の名称をもとに、条例名を決定することとしたい

2 9月定例県議会・環境福祉委員会の対応

(1) 本会議（一般質問）

- ・「自転車保険の加入義務化」等についての質問あり

(2) 環境福祉委員会

(事務局からの説明内容)

- ① 検討委員会の開催状況、全国の条例制定の動向
- ② 山口県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（骨子案）
- ③ 今後のスケジュール

(主な質疑内容)

- ・道路整備計画や改修計画への本条例の反映について
- ・外国人に対する自転車の安全な利用の周知徹底について
- ・精神障害を持った方等への自転車安全利用の周知について

3 報道状況

- NHK（令和5年7月18日 情報維新やまぐち）
「自転車利用者に損害保険加入義務付け 県新たな条例骨子案」
- 山口新聞（令和5年7月19日付け朝刊）
「自転車の保険加入義務付けへ 県が条例骨子案」
- 読売新聞（令和5年7月19日付け朝刊）
「自転車保険の加入義務化へ 県が条例骨子案」
- 朝日新聞（令和5年9月28日付け朝刊）
「自転車保険加入義務化へ 県が条例整備方針 来年2月の議会提案めざす」

4 自転車の安全利用に向けた普及啓発

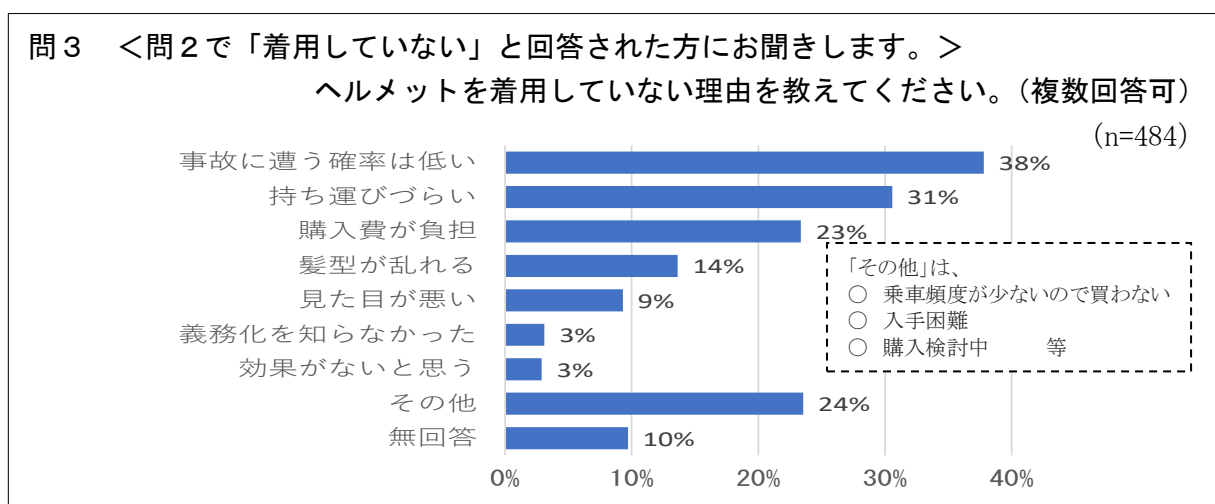
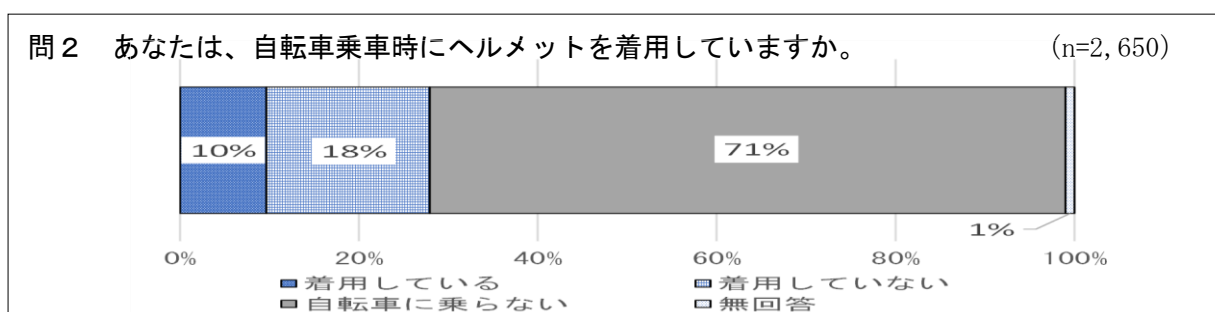
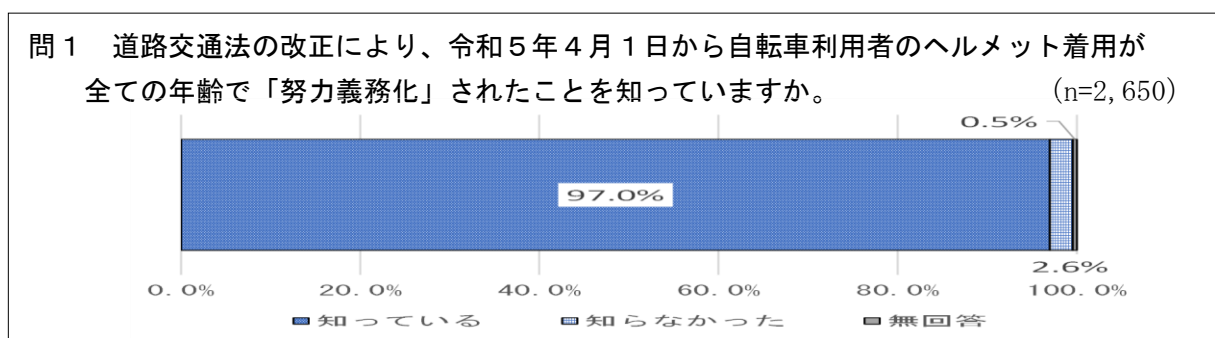
- 「令和5年秋の全国交通安全運動」
(重点項目)
 - ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- (出発式)
 - ・交通安全母の会による「自転車ヘルメットファッションショー」を開催

5 「自転車の安全な利用への備えに関するアンケート調査」中間報告

山口県公安委員会が主催する「安全運転管理者講習（6月から11月までの間に、計36回開催予定）」において、受講者に対するアンケート調査を実施中。

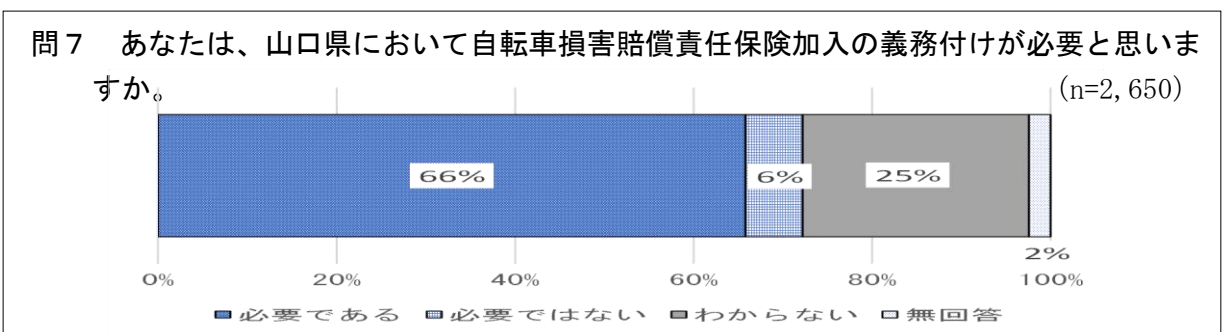
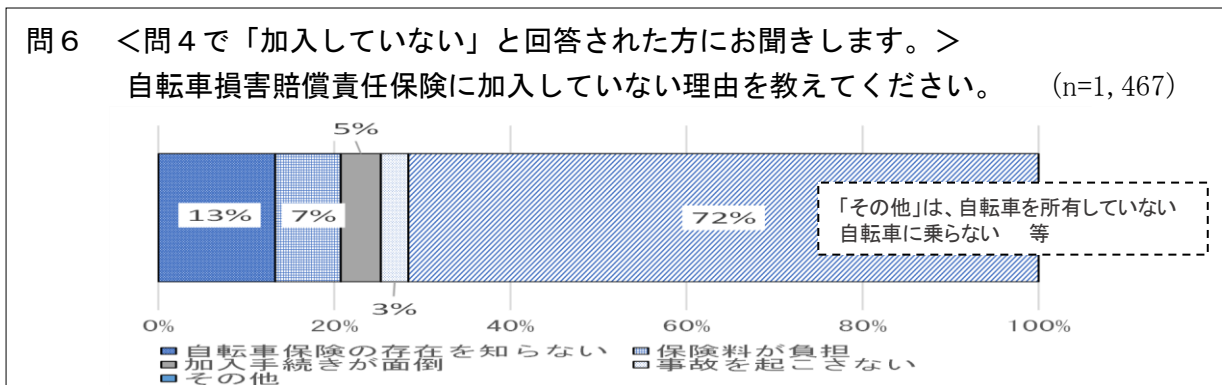
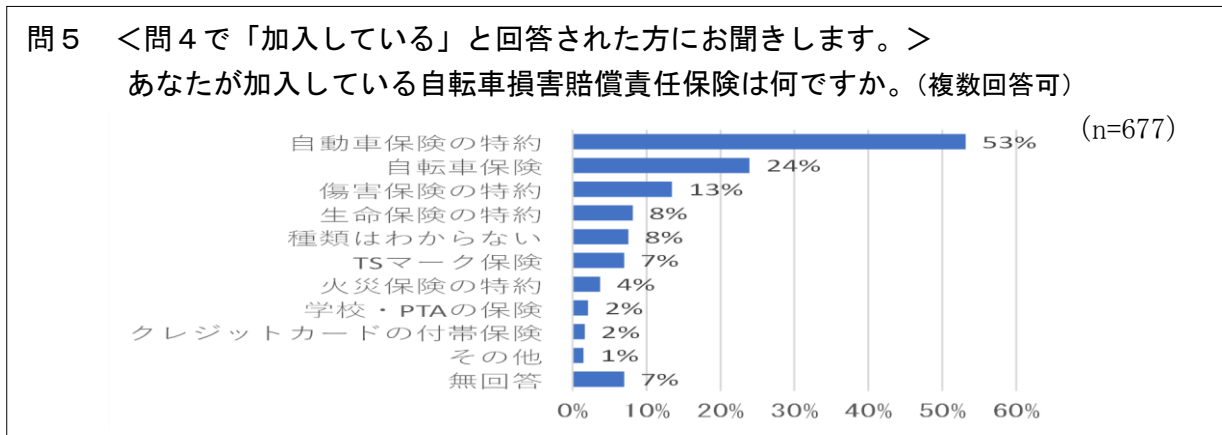
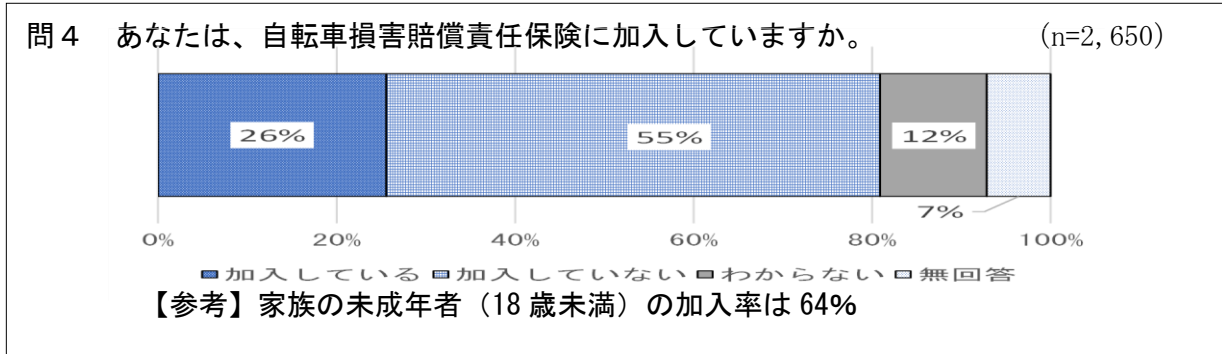
本年8月末までの受講者から提出いただいたアンケート（2,650人）の集計結果（抜粋）は、次のとおりとなっている。

《ヘルメットの着用状況》



- ヘルメットの着用が全年齢で努力義務化されたことの周知は進んでいる。
- 自転車に乗る人の中では、約3割の方が着用している。
- 着用していない理由としては、「事故に遭う確率は低い」「持ち運びづらい」「購入費が負担」の順で多い。

《自転車損害賠償責任保険の加入状況》



- 保険加入率は約2割と低いですが、未成年者の加入率は高い傾向がある。
- 加入している保険は、「自動車保険の特約」が最も多い。
- 加入していない理由としては、「自転車保険の存在を知らない」が最も多い。
- 6割以上の方が、保険加入の義務化が必要と回答。